

司法手続きにおける知的障がいや発達障がいのある人の合理的配慮の実現に向けての

更生支援コーディネーター養成研修

障害者権利条約第十三条では、障害者が法的手続きに平等に参加できるよう、手続上の配慮が必要とされています。しかし、日本では知的障害や発達障害に対する合理的配慮が不十分な状況です。他国では「司法仲介人」制度が整備されていますが、日本にはこの制度がなく、現状では「更生支援コーディネーター」が司法手続きにおいてコミュニケーション支援や証言の代弁を行うとともに、関係機関と連携して社会復帰の支援を担っていますが、担い手が不足しています。

そこでこの度、更生支援計画の作成や更生支援の実践、司法における合理的配慮の実践方法を学ぶ研修会を企画し、地域で活動する更生支援コーディネーターの増員を目指します。

講師には書籍「更生支援計画をつくる(第2版)」を執筆された 一般社団法人 東京TSネット様をお招きします。事前申込制、先着順に受付をいたしますので、QRコードからお申込みをお願いいたします。

開催
日時

2024年 11月10日 日 10:00～16:00 (受付9:40～)

会場

浜松復興記念館 会議室 (浜松市中央区利町304-2)

参加費

1,000円 (当日お支払いください)

講師

一般社団法人 東京TSネット 山田 恵太氏 金子 毅司氏

内容

- ① 講義: 司法手続きにおける合理的配慮と更生支援計画とは
- ② 演習: 更生支援計画作成演習
- ③ 演習: 模擬裁判演習で学ぶ司法アクセスと更生支援の実際
- ④ 地域の支援ネットワークづくり

受講対象者: 福祉相談職の皆様 (基幹相談支援センター、地域包括支援センター、相談支援事業所、生活自立相談支援センター、コミュニティソーシャルワーカー、市の福祉関係者、病院の相談員など)、司法福祉、更生支援関係の皆様、福祉事業所の皆様 (障害者支援、救護、一時保護、養護など)、教育関係の皆様、心理職の皆様、権利擁護にかかわる皆様 他 実践に関心を持ってくださるかた

主催: 静岡トラブルシューターネットワーク

後援: 静岡県社会福祉士会・静岡県手をつなぐ育成会・静岡県自閉症協会

静岡トラブルシューターネットワーク(静岡TSネット)は、だれもが排除されず、共に生きることができる社会を実現したいと考えて個別支援や研修会の開催などの活動をしています。

参加の申し込みにつきましては、QRコードからお願いいたします(難しい場合は電話でお申込みください)

定員: 50名 (定員に達し次第、受付終了とします)
*集合研修のみの開催です。



研修に関するお問合せ、お申込み先:

静岡TS 事務局 : 鈴木
Mail: shizuoka.ts.01@gmail.com
電話: 053-477-9000